

## 大洲市教育委員会 3月定例会会議録

### 1 開催の日時及び場所

平成30年3月23日(金) 午前9時00分

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

### 2 教育委員定数 5人

### 3 出席委員

教育長	二宮隆久
教育長職務代理者	東山宏
委員	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	菊池敏彦
生涯学習課長	松本隆寿
文化スポーツ課長	森野啓二
学校給食センター所長	新穂哲徳
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

### 5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

〔午前9時00分開会〕

7 議事(人事案件)

教育長 まず始めに、「第13号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。お諮りいたします。

本議案は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。関係者以外は退席願います。

〔教育総務課長、事務局職員退席〕

教育長 それでは、議案審議を行います。

「第13号議案」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第13号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔質疑あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第13号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第13号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。それでは、しばらく休憩します。

〔休憩〕

8 前回会議録の承認

教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月26日開催の定例会及び3月9日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

## 9 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

## 10 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第9号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第9号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第9号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第9号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第10号議案 大洲市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第10号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第10号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第10号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第11号議案 大洲市奨学金基金条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第11号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第11号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第11号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第12号議案 大洲市体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第12号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第12号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第12号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次の「第14号議案」から「第16号議案」までの議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「大洲市学校事務の共同実施組織及び運営に関する要綱の一部改正」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に事務局からありませんか。

〔生涯学習課長、「家庭教育支援チームの活動の推進に係る文部科学大臣表彰の受賞」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、4月23日月曜日 午後2時から、市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第14号議案」から「第16号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

「第14号議案 大洲市公民館長の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第14号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、私から確認をさせていただきます。後任の公民館長の残任期間はいつまでか説明をお願いします。

生涯学習課長 平成31年3月31日までとなっております。

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第14号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第14号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第15号議案 大洲市立図書館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第15号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第15号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第16号議案 大洲市立博物館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第16号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。

よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

## 11 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前9時40分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者